

## 令和3年度12月②補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第11号)	P1~6	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	1,790,445	171,246
国民健康保険 特別会計	10,145,000					0	244,950	
介護保険特別 会計	8,717,000					0	331,205	
後期高齢者 医療特別会計	1,541,000						9,671	
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	2,376,271	171,246

会計区分	10月補正 専決	12月①補正	12月①補正 追加	12月② 補正					累計総額
一般会計	81,355	541,215	779,850	2,059,766					42,830,943
国民健康保険 特別会計									10,389,950
介護保険特別 会計									9,048,205
後期高齢者 医療特別会計									1,550,671
合計	81,355	541,215	779,850	2,059,766	0	0	0	0	63,819,769

議案第1号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第11号）

【概要】

補正前の予算総額40,771,177千円に対し、歳入歳出それぞれ2,059,766千円を追加し、補正後の予算総額を42,830,943千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 44,346千円
- (2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 1,237,928千円
- (3) 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 777,492千円

2 歳出関係

- (1) 生活困窮者自立支援金に要する経費 40,186千円
- (2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費 1,237,928千円
- (3) 子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費 777,492千円

3 繰越明許費関係 P6

- (1) 一般職人件費
- (2) 生活困窮者自立支援金に要する経費
- (3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費
- (4) 子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	44,346	<p><b>【概要】</b>                      国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、今年度実施している自立支援金の支給について、最大3か月分の再支給及び申請期間の延長がなされたことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補助対象額44,346千円×補助率10/10＝補正額44,346千円</p>
2	社会福祉課	17款 国庫支出金	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金	1,237,928	<p><b>【概要】</b>                      国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補助対象額1,237,928千円×補助率10/10＝補正額1,237,928千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	こども支援課	17款 国庫 支出金	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	777,492	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給することに伴い、追加するものである。</p> <p>なお、令和3年12月①補正（追加）予算では、こども1人当たり10万円相当の給付のうち、5万円分の現金支給分を計上済であり、今回は残りの5万円分の現金支給分を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補助対象額777,492千円×補助率10/10＝補正額777,492千円</p>
合計				2,059,766	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	3	1	1	一般職人 件費	3節 職員手 当等	4,160	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、令和3年6月補正（追加）予算にて実施している生活困窮世帯に対する自立支援金の支給について、最大3か月分の再支給及び申請期間の延長がなされたことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金4,160千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 職員手当等4,160千円</p>
2	社会福祉課	3	1	1	生活困窮 者自立支 援金に要 する経費	10節 需用費 11節 役務費 18節 負担金 補助及び交付 金	40,186	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、令和3年6月補正（追加）予算にて実施している生活困窮世帯に対する自立支援金の支給について、最大3か月分の再支給及び申請期間の延長がなされたことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【給付額】</b> ①単身世帯：月額60,000円 ②2人世帯：月額80,000円 ③3人以上世帯：月額100,000円</p> <p><b>【支給期間】</b> 7月以降の申請月から3か月（申請受付は令和4年3月末まで）</p> <p><b>【支給対象者】</b> 総合支援資金の再貸付を終了した世帯または再貸付について不承認とされた世帯であつて収入、資産及び求職活動等一定の要件を満たす世帯</p> <p><b>【対象世帯（見込）】</b> 200世帯</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金40,186千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①消耗品費199千円 ②通信運搬費216千円 ③手数料891千円 ④生活困窮者自立支援金38,880千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
3	社会福祉課	3	1	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費	3節 職員手当等 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	1,237,928	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【給付額】</b> 1世帯あたり100,000円</p> <p><b>【支給対象者】</b> ①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p><b>【申請期間】</b> 令和4年9月末まで ※住民税非課税世帯については、令和2年度の特別定額給付金の口座情報を活用した簡易な手続きを原則とする</p> <p><b>【対象世帯（見込）】</b> ①11,000世帯 ②1,000世帯</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,237,928千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①職員手当等10,637千円 ②普通旅費4千円 ③消耗品費300千円 ④通信運搬費3,857千円 ⑤手数料3,960千円 ⑥人材派遣委託13,777千円 ⑦電算処理委託2,500千円 ⑧警備委託220千円 ⑨システム使用料2,200千円 ⑩複写機使用料473千円 ⑪住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1,200,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	こども支援課	3	2	1	子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費	777,492	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算（3年度第1次）による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することに伴う子育て世帯の生活の支援を行うため、給付金を支給することに伴い、追加するものである。  なお、令和3年12月①補正（追加）予算では、こども1人当たり10万円相当の給付のうち、5万円分の現金支給分を計上済であり、今回は残りの5万円分の現金支給分を追加するものである。  令和3年9月分の児童手当（本則給付）の受給者に対しては年内に10万円を現金一括給付する予定、これ以外の対象者には年内から順次、案内を通知予定である。</p> <p><b>【給付額】</b>  児童1人あたり50,000円（既予算計上分を含めると100,000円）</p> <p><b>【支給対象者】</b>  0歳から高校3年生までのこども（所得制限あり）</p> <p><b>【対象人数（見込）】</b>  ①世帯数 10,496世帯  ②児童数 15,500人</p> <p><b>【財源内訳】</b>  国庫支出金777,492千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b>  ①パートタイム会計年度任用職員報酬249千円  ②職員手当等565千円  ③消耗品費200千円  ④通信運搬費568千円  ⑤手数料832千円  ⑥パソコン使用料78千円  ⑦子育て世帯臨時特別給付金775,000千円</p>	
合計						2,059,766		

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	1	一般職人件費	総務課	4,160	生活困窮者自立支援金の支給について、年度内完了が見込まれないため。
2	3	1	生活困窮者自立支援金に要する経費	社会福祉課	40,186	生活困窮者自立支援金の支給について、年度内完了が見込まれないため。
3	3	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費	社会福祉課	1,237,675	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給について、年度内完了が見込まれないため。
4	3	2	子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費	こども支援課	777,492	子育て世帯への臨時特別給付金の支給について、年度内完了が見込まれないため。